

令和3年度第1回 大垣市男女共同参画推進審議会 議事録

令和3年7月5日（月）午前10時00分から、令和3年度第1回大垣市男女共同参画推進審議会を大垣市スイトピアセンター学習館4階男女共同参画活動室において開催した。

その内容は次のとおりである。

1 議 題

- (1) 大垣市第四次男女共同参画プランにおける令和2年度事業実績について
- (2) 大垣市第四次男女共同参画プランにおける令和3年度事業計画について
- (3) 大垣市男女共同参画センター登録団体提案事業の選定について
- (4) 大垣市男女共同参画プランの改定に向けたアンケート調査について

2 委員の出欠

- (1) 出席委員（12人）

会 長	山 田 武 司	副会長	茂 木 七 香
委 員	水 谷 あい子	委 員	水 端 盛 仁
委 員	大 西 豊 康	委 員	小 池 和 子
委 員	井 原 拓	委 員	笹 木 博
委 員	堀 和 英	委 員	松 岡 敦 子
委 員	後 藤 千 春	委 員	原 丈 衛

- (2) 欠席委員（2人）

委 員	大 橋 奈麻輝	委 員	高 見 美智子
-----	---------	-----	---------

3 事務局出席者（4人）

市民活動部長	杉 田 昭 子
男女共同参画推進室室長	三 浦 陽 子
男女共同参画推進室主幹	伊 藤 元 之
男女共同参画推進室主査	川 崎 実 紀

(開会 午前10時00分)

- | | |
|-----|--|
| 事務局 | 開会にあたって
※ 本会議の開催日の変更について説明
※ 審議会公開の報告（傍聴者なし） |
| 事務局 | 〈開会のあいさつ（市民活動部長）〉（略） |
| 事務局 | ※ 新任委員の紹介
※ 欠席者（2人）の報告
※ 出席委員が過半数に達したことによる会議成立の報告

・ 委員の自己紹介は、時間の都合上委員名簿の配付をもって代える。 |
| 事務局 | ※ 自己紹介 |
| 事務局 | ※ 会議資料の確認 |
| 会長 | ・ 本日の議事録署名者は、水端委員と松岡委員にお願いする。

・ 議題(1)「大垣市第四次男女共同参画プラン 令和2年度事業実績について」を、事務局より説明をお願いする。 |
| 事務局 | ※ 資料No.1に基づき、「大垣市第四次男女共同参画プラン 令和2年度事業実績について」を説明（略） |
| 会長 | ・ 昨年度はコロナ下において中止の事業もあったが、その中でも、Zoomの活用により工夫して事業を行っていただいたり、目標値を超える事業もあった。大変な中で、苦勞してやっていただいたと感じた。

※ 質疑応答をお願いする |
| 委員 | ・ (1)-③-2) 市職員における女性管理職の登用について
女性管理職が10名減っている理由の看護師長や保育園長の退職については定年退職と推察するが、それは何年も前から見込めていると思う。それを含めて、登用人数を目標人数として設定することが可能なのではないか。 |

事務局

- ・ おっしゃる通りだと思います。
ちょうど定年退職された年代がボリュームゾーンであり、その後、右肩下がりで苦しい数字になっている。
現在、課長になる前の主幹級の職員を増やしている状況で、その職員に力を付けてもらいたいというのが人事課の考えである。

委員

- ・ 重点目標3 基本施策(1) DV防止啓発及び被害者支援の推進の啓発活動実施回数について、目標10回に対して実績が16回、達成率が160%で、すごく頑張っていたのだと思うが、目標を大きく上回った理由は何か。

事務局

- ・ コロナ下でセミナー等が開催できない中、啓発活動に力を入れた。大垣城等のライトアップ啓発では、「広報おおがき」の一面に大垣城ライトアップのポスターや相談窓口を掲載したほか、年2回発行している男女共同参画情報誌「ウィズあい大垣」にも、DVや児童虐待に関する記事や相談窓口等を掲載し、広く周知した。
国もDVや児童虐待防止の啓発を強く打ち出しており、児童虐待相談の189（いちはやく）やDV相談の#8008（はれれば）などを印象付けたいということで、多くの啓発活動を実施した。

委員

- ・ 今までの慣例なのかも知れないが、実績報告の時に経費について報告されていないと思うが、そういったルールがあるのか。

事務局

- ・ ルールではない。
市の他の計画についても、経費を掲載していないものが多いため、検討させていただく。

会長

- ・ 議題(2)「大垣市第四次男女共同参画プラン 令和3年度事業計画について」を、事務局より説明をお願いします。

事務局

- ※ 資料No.2に基づき、「大垣市第四次男女共同参画プラン 令和3年度事業計画について」を説明（略）
- ・ 11ページの令和2年度と計画期間計の実績及び達成率の修正について説明

- 会長 ※ 質疑応答をお願いする
- 会長
- ・ 男女共同参画フォーラムは今年度も予定されており、参加者が多く中心的な事業だと思う。もし感染者が増えた場合、昨年度と同様に中止とするのか、オンライン等を使用した形で全体会だけでも開催するのか、開催方法に関して何か工夫があるのか伺いたい。
- 事務局
- ・ 昨年度はご案内を出したにも関わらず、直前に中止になり、申し訳ございませんでした。
 - ・ 今年度は定員よりも広い会場で開催するなど検討している。オンラインも実施したいと考えているが、協議会の方など参加者に高齢の方が多く、Zoomが使えないなど難しいこともあるため流動的である。定員を減らすなどして、何とか開催したいと考えている。
- 会長
- ・ 議題(3)「大垣市男女共同参画センター登録団体提案事業の選定」について

提案されている2団体のうち、「T u L i P」について、茂木委員が顧問をされているため、公平性の観点から、茂木委員には、議題(3)の審議の間、一時的にご退席いただき、議題(3)終了後に再度、席にお戻りいただくようお願いする。
 - ・ 議題(3)について、事務局より説明をお願いする。
- 事務局 ※ 資料No.3に基づき、「大垣市男女共同参画センター登録団体提案事業の選定について」を説明（略）
- 会長 ※ 提案事業については、事前に皆様からご意見をいただいているが、改めてこの場で議論をお願いしたい。
- 皆様から事前にいただいたご意見と審議会での議論の結果については、事務局を通して提案団体に提示し、今後、事業の実施方法について、ご協議いただきたい。
- ・ 初めに、「T u L i P」の提案事業に関して、ご意見・ご質問等をお願いする。

委員

- ・ 人権擁護委員をしており、昨年11月の1週間、岐阜の法務局で「女性の人権ホットライン」の電話相談を行ったが、相談内容がとても深刻であった。
- ・ DV相談に関しては、相談者が本当の事が言えないという現実があり、こういった取組を大学のサークルが行い、支援する機関を作っていただくことはとても重要だと思う。
- ・ DVに関しては、テレビのドキュメンタリーや再現ドラマ等で目にしたり、活字にはなっていたが、実際に生々しい声などを聞くと、「女性の人権ホットライン」を含め、そういった相談窓口はとても大事な機関だと思った。
- ・ 大垣市でも、辛い思いをしている方が泣き寝入することなく、支援されることを期待している。

会長

- ・ 経験と情報を含めてご発言いただいた。サークル活動は、支援する機関として、今後しっかり発展して行って欲しいという希望を含めての発言だと思う。
- ・ サークル活動としてではなく、大学としての相談機関の設置という話にもなってくるため、どこまで出来るか分からないが、意見として大学にご提案いただきたい。

委員

- ・ 今の委員のお話はすごくよく分かるところがある。その上で、昨年の実績について質問したい。
- ・ デートDV防止に向けた啓発について、小・中学校で実施とあるが、自分の子どもが大垣市の小・中学校でお世話になっているが、子どもから、そのような勉強をしたという話を聞いたことがなかった。
- ・ 「知られない人権は守られない」という言葉があるので、小・中学校の頃からこのような取組がある事はとても良い事だと思う。
- ・ 学校教育課では、具体的にどのような事が実施されたのか教えていただきたい。

事務局

- ・ これは、生徒ではなく、教員に対しての研修である。過去に人権擁護委員さんにお世話になり、中学校に対して働きかけたことがあるが、まだ年齢的に早いということであった。
- ・ 今年度は、大垣女子短期大学でDV防止講演会を実施したが、「自分をしっかり持たなくては」などの感想があり、一定の効果があったのではないかと思う。
- ・ 小中学生に関しては、「デートDV」という内容で働きかけるのは厳しいのではないかと思う。「男女共同参画」そのもの

は、教材として取り上げていただいている。

会長

- ・ 評価結果表の「協働」の部分で、2の「やや劣っている」という評価がある。

「協働」の審査基準は、①団体の特性、専門性を発揮する取組になっているか、②市からの委託事業として、団体と市が協働で実施することが適切な事業か、という評価になるが、その「協働」の部分について何か意見はあるか。

事務局

- ・ 事前に2の評価をされた委員からは、全体を読んだ中で、大学として取り組むのか、サークルとして取り組むのか、はっきりしていない感じがするため、あえて2の評価をしたと聞いている。協働という捉え方をしっかりして欲しいという意見であった。

会長

- ・ 先ほどからあるように、相談機関として発展して行って欲しいということが多くの委員の願いかと思う。

そのためには、1サークルの活動となると難しい部分があり、市と大学が協働していくにはどうしたら良いか、今後の見通しも含めて確認していただきたい。

出来れば、この事業が一時的なサークル活動として終わってしまうのではなく、相談機関として、大学も取り込んで進めていただけるよう提案していただきたい。

会長

- ・ 他にはよろしいか。 【意見・質問等なし】

- ・ 次に、「NPO法人まち創り」の提案事業に関して、ご意見・ご質問等をお願いします。

委員

- ・ 「協働」と「発展性」の部分について2の評価をした。書いてある内容だけで考えると、市との協働の部分と今後この事業をどのように発展していくのかという部分が少し弱いと感じた。採択すること自体に反対ではないが、提案された団体に、この2つの点について、もう少し検討いただけるよう提案していただきたい。

会長

- ・ ただいまの「協働」と「発展性」の部分に関して、団体から聞いていることはあるか。

- 事務局
- ・ 特に団体から聞いていることはない。事業を実施する中で、「協働」と「発展性」について、検討していただくよう伝える。
- 委員
- ・ 私もこの提案で、ピンとこない部分がある。
人生ゲームについて、課題に「男女平均年収の格差」等が記載されているが、大垣市のプランの実績にもありましたが、「女性の管理職が今後どうなっていくのか」、「出産時に男性の育児制度はどうなっているのか」、「女性は出産後働き続けられる環境にあるのか、働き続けたい思いがあるのか、その場合フルタイムで働きたいのか」など、どういったプランのパターンなのかが少し読み取りづらかった。
全体的にそこまで考えると難しいゲームになってしまうかも知れないし、女性に限ることではないのかも知れないが、これから学生の方がどう考えていくのか、人生ゲームの中で理解してもらえそうなゲームだとより良いと思った。
- 会長
- ・ 人生ゲームの中身が分かりにくい部分があるが、分かっているとところがあれば説明して頂きたい。
- 事務局
- ・ 平均寿命までの10年単位で、年収から生活費を引いた部分について、結婚や出産、車の購入、家を建てる、旅行などのライフプランを選択しながら、生活をシュミレーションし、その中で起こる災害や事故などにも対処し、金銭感覚を磨くという内容のゲームである。
- 事務局
- ・ 女性がどういう人生の選択をしていくかというところで、「第2回のクイズを用いた人生での意思決定の場面とそのプロセス(ジェンダーバイアスの有無)について考える。」では、女性だからこうしなくてはいけない、男性が主たる稼ぎ手など、無意識のバイアスがないか問いかけるようなものを考えている。
 - ・ 当初の提案が長時間の内容であったため、一部内容を縮小していただいている。そのため、詰め込まれている部分があるが、最初にゲームをやることで、人生全体について考えていただき、第2回で男性と女性について取り上げていきたいと考えている。
- 会長
- ・ 他にはよろしいか。 【意見・質問等なし】

- ・ 委員から頂いた意見については、市から団体に提案していただき、最終的に報告書には、提案に対してどのような形で工夫していただいたのかを触れていただきたい。
 - ・ 今年度提案のあった2事業の採択の可否について、委員から提案のあった内容については市から団体に提案していただくことを含め、採択するという事によろしいか。
- 委員
- ・ 全員了承
- ※ 茂木委員 席に戻る
- 会長
- ・ 議題(4)「大垣市男女共同参画プランの改定に向けたアンケート調査について」を、事務局より説明をお願いします。
- 事務局
- ・ 資料No. 4に基づき、「大垣市男女共同参画プランの改定に向けたアンケート調査について」を説明（略）
- 会長
- ※ 質疑応答をお願いします
- 委員
- ・ 市民意識調査の4ページの間9について、「(1)男性は仕事、女性は家事」の表現が分かりづらいので、(2)以下の間と同じような表現に変更されると良いと思う。
- 事務局
- ・ おっしゃる通りですので、そのように修正します。
- 会長
- ・ 他にはよろしいか。 【意見・質問等なし】
 - ・ これで議事を終了し、議長の職を降りさせていただく。
- 事務局
- ・ 議題以外で意見・質問等の確認 【意見・質問等なし】
 - ・ 本日の配布物について説明
- 事務局
- ※ 配布チラシ等について説明。
1. チラシ：女性のための法律相談及びキャリア相談
 2. チラシ：メール配信サービス、スタンプカード
- ・ この件について、意見・質問等の確認 【意見・質問等なし】

事務局

- ・ 長時間にわたる審議ありがとうございました。
- ・ 以上で、令和3年度第1回「大垣市男女共同参画推進審議会」を閉会させていただく。

(閉会 午前11時20分)

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

委 員

委 員